

別紙 事務事業見直し検討シート(第6弾)

| 事業名 | 事業内容 | R8予算額 | 休止/縮小内容・効果額(⇒予算額) ⇒ 再見直し(⇒予算額) |
|------------------------|---|-----------|---|
| 一般職人件費、職員人件費 | | 4,597,939 | 【縮】特別職給料 【縮】管理職手当 ⇒【解除】 【縮】正規職員の定数 【縮】開庁時間及び業務量見直しによる時間外勤務 |
| 一般職(会計年度任用)人件費 | | 1,360,642 | 【縮】配置人数 【縮】勤務時間 |
| 議会運営事業(議会総務課) | | 173,181 | 【休】全国都市問題会議への参加▲112千円 【休】議会運営委員会行政視察▲540千円 【休】広報委員会行政視察▲495千円 【休】各常任委員会行政視察▲1,320千円 【休】全国議長会研究フォーラムへの参加▲230千円 【縮】議長交際費▲100千円(⇒500千円) 【縮】全国市議会議長会負担金▲18千円(⇒421千円) 【縮】政務活動費交付金▲1,710千円(⇒1,710千円) |
| 一般管理事業(庶務課) | | 1,183 | 【休】職員研修会への参加▲13千円 |
| 秘書事務費(秘書広報課) | | 2,447 | 【休】全国都市問題会議への参加▲82千円 【縮】市長交際費▲1,500千円(⇒500千円) |
| ICT推進事業(情報システム課) | 情報及び情報通信技術、AI等先進技術を活用し、自治体DX(デジタルトランスフォーメーション)を進め、事務の効率化及び自治体のスリム化を図るとともに、システムの安定稼働を行う。また、進化する標的型のサイバー攻撃等に対する情報セキュリティ対策を実施し、個人情報等の情報漏えいを防ぐ。 | 119,731 | |
| 基幹系システム運用事業(情報システム課) | 基幹系システムの効率的な運用及び安全な維持管理を行い、更なる住民サービスの向上を目指す。 | 331,350 | |
| 地域情報化推進事業(情報システム課) | 山間地域(吾野・東吾野・名栗)の情報通信基盤(FTTH)を維持管理しつつ、超高速ブロードバンドの利活用と併せ、地域コミュニティの活性化等を図る。また、公共施設等市内各所に公衆無線LANを設置し、災害時の通信手段の確保及び地域の活性化を図る。 | 14,528 | 【休】飯能市ご当地アプリ▲5,544千円 【休】GIS住宅地図データ更新▲2,427千円 【縮】公共施設等の公衆無線LAN(HannoFreeWi-Fi)の一部▲1,102千円(⇒通信運搬費1,586千円) |
| 人事給与管理事業(職員課) | 正規職員の任用に当たり、地方公務員法に則した競争試験、人事評価等を実施する。人事給与管理システムの運用により、正確な給与事務を行い、効率的な運用、人事情報の一括管理を行う。 | 4,991 | 【休】職員名札への木質台紙使用▲85千円 【休】職員昇任試験委託料▲556千円 |
| 職員研修事業(職員課) | 職員の勤務能率の発揮及び増進を目的に、幅広い分野の研修を実施し、変革の時代に対応できる人材を育成する。また、働き方改革に対する取り組みとして研修を行い、意識の醸成を図る。 | 946 | 【休】市単独実施の職員研修▲1,682千円 【縮】職員研修会負担金▲538千円(⇒500千円) |
| 福利厚生事業(職員課) | | 9,525 | 【休】職員互助会委託料▲1,650千円 |
| 契約検査事業(契約検査課) | 市内業者の育成を念頭に置き、技術職員等のレベルアップ及び公共工事の安定的な維持発展を図る体制を構築する。また、専門的かつ高度な技術を有する者からの指導、助言等を受けながら、工事等の効率的、効果的な発注を支援する。さらに、埼玉県電子入札共同システムを利用し、効率的かつ効果的な事務化を進める。 | 10,964 | 【縮】技術顧問委託料▲2,937千円(⇒2,805千円) |
| 文書管理事業(庶務課) | 効率的・効果的な行政運営を推進するため、各課の事務事業に係る文書管理業務を支援する。 | 20,271 | 【縮】全庁の紙購入量▲320千円(⇒消耗品費7,850千円) |
| 法規管理事業(庶務課) | 例規の立法、法令等の解釈運用、訴訟等の法務業務を適切に行い、適法な業務の遂行を図る。 | 5,522 | 【縮】法令集等加除・関係書籍購入▲671千円(⇒消耗品費326千円) |
| 情報公開・個人情報保護事業(行政不服審査室) | | 66 | |
| 広報はんのう発行事業(秘書広報課) | 行政と市民との情報共有を目指し、市からのお知らせ(行政情報・暮らしに役立つ情報)やイベント・観光情報などを発信し、各種手続きや市政への理解、催し物への参加に繋がる紙面を作成し発信する。 | 14,585 | 【休】市勢要覧▲638千円 【縮】広報はんのう▲6,048千円(⇒印刷製本費10,645千円) |
| 情報発信事業(秘書広報課) | 市の認知度向上や交流人口の増加を図るため、市公式ホームページ・各種情報サイト、ソーシャルメディアなど多様な媒体を活用して広範囲に情報を発信し、市の魅力や施策、イベント・観光情報などのプロモーションを行う。 | 6,609 | |
| 財政管理事業(財政課) | 飯能市行政改革・財政健全化実施計画に基づく健全な財政の運営を図る。 | 9,990 | 【休】主要な施策の成果説明書の印刷製本▲225千円 |
| 会計管理事業(会計課) | 正確かつ迅速な審査と適正な支払いの確保に努め、会計事務の効率的で円滑な執行を図る。金融情勢を注視し、安全かつ効率的な資金運用を目指す。 | 28,759 | |
| 公有財産管理運用事業(資産経営課) | 公有財産を管理し、取得・処分・貸付等を適正に実施する。 | 89,580 | |
| 庁舎施設管理運用事業(資産経営課) | 公共施設等総合管理計画個別施設計画に基づき、機器の更新や日常的なメンテナンスを適正に行い、職員及び施設利用者等が安心、安全で使い易い庁舎を目指す。 | 145,381 | 【縮】時間外勤務減などに伴う光熱水費▲3,397千円(⇒25,747千円) |
| 財政調整基金積立金(財政課) | | 2,100 | |
| 減債基金積立金(財政課) | | 2,849 | |
| 公共施設整備基金積立金(財政課) | | 23,527 | |
| 市有林経営管理事業(森林づくり課) | 市有林を適切に経営していくことで、水源かん養や災害の防止、地球温暖化の防止など、森林の持つ公益的機能の維持・増進を図るとともに、木材伐採搬出を行うことにより、西川材流通量の増加を図る。 | 11,951 | |
| 企画事務費(企画課) | | 3,987 | |
| 総合振興計画事業(企画課) | 第6次総合振興計画に基づき、計画的かつ総合的にまちづくりを推進する。 | 33 | 【休】第6次飯能市総合振興計画印刷製本▲876千円 |

※「主な見直し対象」が空欄の事業も消耗品費、通信運搬費等の共通的な支出項目等について全ての事業を見直しの対象としました。

※ 休：休止 / 縮：事業内容の縮小、一般財源規模の縮小(受益者負担増を含む)

別紙 事務事業見直し検討シート(第6弾)

| 事業名 | 事業内容 | R8予算額 | 休止/縮小内容・効果額(⇒予算額) ⇒ 再見直し(⇒予算額) |
|----------------------------------|---|---------|--|
| 地方創生推進事業(企画課) | 地域の活力向上を図るため、官民連携によるまちづくりを推進する。 | 25,205 | 【縮】連携協定推進事業補助金▲5,000千円(⇒25,000千円) |
| 広域行政推進事業(企画課) | 周辺自治体との連携により、豊かな魅力と活力溢れる都市圏の創造を目指す。 | 259 | |
| 行政改革推進事業(企画課) | 第6次総合振興計画基本構想に掲げた将来都市像と逼迫する財政状況など市を取り巻く厳しい現実とのギャップを埋め合わせていくため、市の組織や制度、仕組みなどを時代に合った最もふさわしいものへと変革を図る。 | 674 | 【縮】マイナポータル用タブレット端末▲155千円(⇒機械借上料507千円) |
| 道の駅整備事業(企画課) | 道の駅を整備することにより、農業振興、観光振興など、精明地区をベースに飯能市全体の活性化や地方創生を図る。 | - | 【休】事業▲435千円 |
| 移住定住支援事業(企画課) | 移住者に対し補助金等を交付し、本市への移住・定住の促進を図る。 | 6,858 | 【縮】移住支援金▲4,700千円(⇒5,000千円) 【縮】飯能住まい事業補助金▲2,000千円(⇒1,800千円) |
| 危機管理事業(防災危機管理課) | 武力攻撃事態、武力攻撃予測事態、緊急対処事態に対応するため、平素より国、県と連携し、市民の協力を得て、的確かつ迅速な対処ができるよう万全の体制を整備する。 | 160 | |
| 地区行政センター運営事業(行政センター管理課) | 地域の実情に応じた行政サービスの提供、地域活動の支援等を行う。 | 6,509 | 【縮】公衆電話の使用料▲93千円(⇒通信運搬費4,327千円) |
| 地区行政センター施設管理事業(行政センター管理課) | 地域行政の拠点として施設の維持管理を行い、市民をはじめとする利用者の安全と快適な利用を確保する。 | 126,442 | 【休】樹木管理委託料▲330千円 【休】除草管理委託料▲464千円 ⇒【解除】+359千円 【縮】施設管理委託料▲3,565千円(⇒33,466千円) |
| 飯能中央地区行政センター等複合施設整備事業(行政センター管理課) | 飯能第一小学校の建替えとともに、放課後児童クラブ及び飯能中央地区行政センターを複合化する。 | 5,097 | |
| 自治会活動推進事業(自治振興課) | もっとも重要な協働のパートナーである自治会を支援し、「協働・共創による新たなまちづくり」を実現する。 | 47,049 | 【休】自治会合併補助金▲200千円 【休】自治会保険補助金▲2,046千円 【休】退任自治会長記念品代▲225千円 【休】自治会長等研修費補助金▲1,100千円 【縮】コミュニティ施設整備事業補助金▲1,123千円(⇒2,242千円) |
| 都市間交流事業(自治振興課) | 自治体間の相互の魅力創出や理解・信頼を深め、豊かな地域社会の創造のために都市との交流を発展的に推進するとともに、先進都市と民間企業や関係団体との連携の下に、多様性を都市の活力とする都市間交流を積極的に進める。また、友好都市である高萩市との歴史的なつながりと理解を深めていく。 | 212 | 【休】高萩交流事業用バス借上料等▲668千円 【休】横浜市中区協議会負担金▲200千円 【休】高萩市・友好都市交流委員会補助金▲300千円 【縮】西武線沿線サミット負担金(ムーミン基金活用)▲200千円(⇒200千円) |
| 国際交流推進事業(自治振興課) | 国籍や民族など異なる人々が互いの文化の違いを認め合い、対等な関係を築きながら、地域社会の一員として自立でき、地域住民と外国籍住民が協働して地域で共生できる社会を目指す。また、姉妹都市交流を通じ、海外文化や価値観の理解、国際的な視野を持つ人材の育成を推進する。 | 2,331 | 【縮】市国際交流協会補助金(日本語支援、姉妹都市、多文化交流、フィンランド協会事業、協会人件費)▲1,990千円(⇒1,200千円) |
| まちづくり推進事業(自治振興課) | 地区別まちづくり推進委員会の活動を支援し、地域住民や活動団体等が中心となった、地域特性を生かしたまちづくり活動を促進する。 | 1,606 | 【縮】地区別まちづくり推進委員会補助金▲1,200千円(⇒1,600千円) |
| 市民活動センター施設管理運営事業(自治振興課) | 適切な施設管理により市民活動の支援、交流の場を提供し、市民が使いやすい施設として運営を図ることにより、NPO団体やボランティア団体の連携や活動の拠点とする。 | 33,621 | 【休】講演会等講師派遣手数料▲50千円 ⇒【一部解除】フリーWi-Fi接続料+43千円 |
| 人権推進事業(人権くらし安全課) | 基本的人権尊重意識の高揚と啓発を図ることにより、市民一人ひとりが様々な人権問題に関心を深め、差別や偏見のない人権尊重社会を目指す。 | 229 | 【休】人権啓発講演会▲59千円 |
| 男女共同参画推進事業(人権くらし安全課) | 男女の個人としての尊厳を重んじ、社会の対等なパートナーとして、あらゆる分野で方針の立案や決定に共同で参画するとともに、互いに協力し合いながら、家庭、職場、地域活動等で、誰もがそれぞれの個性と能力を十分に発揮できるような環境をつくる。 | 503 | 【休】男女共同参画プラン市民意識調査委託料▲1,705千円 |
| 市民相談事業(人権くらし安全課) | 日常生活を送る上で市民が直面する様々な不安や問題に対し、迅速、的確な助言や情報提供が行えるよう相談体制の充実に努め、市民が安心して生活できるようにする。 | 853 | 【休】市民よろず相談所補助金▲100千円 |
| 消費生活対策事業(人権くらし安全課) | 消費者被害の未然防止・拡大防止のため、消費者教育を推進し、市民が安心して消費生活を送ることができるように相談体制を充実させる。 | 621 | 【休】職員研修会負担金▲10千円 |
| 公平委員会運営事業(監査委員事務局) | | 150 | |
| 公務災害補償事業(職員課) | | 179 | |
| 交通安全対策事務費(人権くらし安全課) | | 44 | 【休】飯能地方交通安全協会補助金▲615千円 【休】交通安全母の会補助金▲150千円 |
| 交通安全啓発事業(人権くらし安全課) | 子どもや高齢者に対する交通安全思想の普及と交通安全意識の高揚を図るため、関係機関や関係団体との連携による交通安全教育を推進し、交通事故の減少、防止に努める。 | 2,877 | 【休】交通安全教室業務委託料▲3,892千円 【休】運転免許自主返納奨励金▲1,800千円 【縮】交通安全立哨業務委託料▲3,533千円(⇒交通安全啓発事業委託料2,131千円) ⇒【解除】+1,916千円(⇒交通安全啓発事業委託料4,047千円) |
| 交通安全施設整備事業(人権くらし安全課) | 道路照明灯、道路反射鏡、防護柵などの交通安全施設について、新設又は修繕などの整備を進め、交通事故の減少、防止に努めることで、高齢者や子どもにやさしいまちづくりに貢献する。 | 31,694 | 【休】工事請負費(通学路等安全対策を除く)▲11,378千円 ⇒【解除】+10,724千円 【縮】交通安全施設修繕▲2,500千円(⇒1,500千円) ⇒【解除】+2,500千円(⇒4,000千円) |
| 自転車等放置防止対策事業(人権くらし安全課) | 自転車駐車場の整備をはじめ自転車等の放置防止対策を推進することにより、鉄道等公共交通機関の利用者の利便性を確保し、駅周辺の交通環境を良好に保つ。 | 14,467 | 【休】市営自転車駐車場場内自転車整理▲4,131千円 ⇒【解除】+3,649千円 【休】市営自転車駐車場除草作業▲102千円 ⇒【解除】+95千円 【縮】放置自転車撤去料▲489千円 ⇒【解除】+488千円 【縮】自転車処分料▲57千円 ⇒【解除】+57千円 |
| 地域防犯安全なまちづくり推進事業(人権くらし安全課) | 防犯活動用品の整備等により、自主防犯活動団体の活動を支援する。また、防犯協会及び暴力排除推進協議会へ負担金を支出し、地域安全活動を推進する。防犯灯(新規設置を含む)を市が維持管理し、地域防犯の推進を図る。 | 33,290 | 【休】防犯パトロール用品▲400千円 【休】防犯灯設置工事▲2,109千円 ⇒【解除】+2,109千円 【休】防犯カメラ購入費補助金▲2,000千円 【休】防犯灯修繕▲2,337千円 ⇒【解除】+2,337千円 |
| 市民会館施設管理運営事業(市民会館) | 市民文化の向上を図るため、多様な文化・芸術に触れてもらえるよう、自主事業を計画的に実施するとともに、市民に文化活動の場を提供する。また、施設を安全・快適に利用してもらうよう、修繕を計画的に進める。 | 106,113 | 【休】自主事業▲3,534千円 ⇒【ゼロ予算協議】ベートーヴェン交響曲第九番演奏会実行委員会による開催 ⇒【ゼロ予算協議】中学校音楽祭実行委員会による開催 |

※「主な見直し対象」が空欄の事業も消耗品費、通信運搬費等の共通的な支出項目等について全ての事業を見直しの対象としました。

※ 休：休止 / 縮：事業内容の縮小、一般財源規模の縮小(受益者負担増を含む)

別紙 事務事業見直し検討シート(第6弾)

| 事業名 | 事業内容 | R8予算額 | 休止/縮小内容・効果額(⇒予算額) ⇒ 再見直し(⇒予算額) |
|----------------------------|---|---------|--|
| 市表彰事業(秘書広報課) | 飯能市表彰規程に基づき、市の発展のために寄与した方や広く市民の模範となる功績のあった方などを表彰する。 | 181 | |
| 新年祝賀式開催事業(秘書広報課) | 新年を機に、市議会議員、市内各団体の代表者、一般市民の方が一堂に集まる機会を設け、市政への協力に感謝し、参加者同士の情報の共有化を図るとともに、相互の立場を理解し、協働のまちづくりを推進する。 | - | 【休】事業▲480千円 |
| その他諸費(財政課、庶務課、防災危機管理課、市民課) | | 11,922 | |
| 固定資産評価審査委員会運営事業(庶務課) | 中立的・専門的な立場から固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服の審査決定その他の事務を行う。 | 167 | 【休】職員研修会への参加▲6千円 【休】法令書籍購入▲6千円 |
| 市民税管理事業(市民税課) | | 935 | |
| 資産税管理事業(資産税課) | | 258 | |
| 収税管理事業(収税課) | | 33 | |
| 市民税賦課事業(市民税課) | 適正かつ公平な賦課を行うことにより安定した財源の確保に努める。また、複雑化する税制について、より市民の目線に立った啓発を行うことで、賦課に対する市民の理解を深める。 | 24,998 | |
| 資産税賦課事業(資産税課) | 課税客体の正確な把握と適正な評価に基づく賦課を行い、安定した財源の確保を図る。 | 45,089 | 【休】家屋特定調査委託料▲7,150千円 【縮】航空写真撮影委託料▲2,365千円(⇒6,138千円) |
| 収税事業(収税課) | 納期内納付の徹底を図りながら、処分による滞納整理を行い、収納率の向上を目指す。また、各収納チャネルの利用促進を図り、税の公平性かつ安定した財源の確保に努める。 | 61,161 | |
| 戸籍管理事業(市民課) | 戸籍を適正に管理するとともに、正確かつ迅速な事務処理を行い市民等に安定的なサービスを提供する。 | 15,994 | |
| 住民基本台帳・マイナンバーカード管理事業(市民課) | 住民に関する記録を常に正確に把握・整備し、適正に管理するとともに、住民票の写しの交付等、住民の公証の利便に配慮する。統合端末の適正な管理を行う。マイナンバーカードを迅速に交付する。 | 61,424 | |
| 印鑑登録事業(市民課) | 印鑑登録や証明書の発行が必要な人に、登録された印鑑の印影が本人のものであることを適正に公証する。 | 1,376 | |
| 飯能駅サービスコーナー施設管理運営事業(市民課) | 各種証明書交付のほか、旅券事務を行うなど、効率的かつ効果的な施設運営を図る。 | 5,115 | |
| 選挙管理委員会運営事業(選挙管理委員会) | | 14,347 | 【縮】職員研修会への参加▲11千円(⇒普通旅費3千円) |
| 選挙啓発事業(選挙管理委員会) | | 19 | 【休】常時啓発物資の新規購入▲44千円 【休】ポスターコンクール実施経費▲39千円 |
| 県議会議員選挙事業(選挙管理委員会) | | 11,673 | |
| 統計調査事業(庶務課) | 統計調査員の確保・育成を図り、精度の高い統計調査を実施する。また、飯能市統計書「統計はんのう」を作成する。 | 42 | |
| 基幹統計調査事業(庶務課) | 個人情報保護等に配慮しながら、所定の方法で所定の期間内に基幹統計調査を実施する。 | 4,039 | |
| 監査事業(監査委員事務局) | 公正で合理的かつ能率的な行政運営確保のため、例月出納検査、決算審査、定期監査、財政援助団体等監査、財政健全化法審査等を行う。 | 1,938 | |
| 行政不服審査事業(行政不服審査室) | | 133 | 【休】行政不服審査法実務講座負担金▲40千円 |
| 社会福祉総務事務費(地域福祉課) | | 1,744 | |
| ふくしの森プラン推進事業(地域福祉課) | 第4次はんのうふくしの森プランの基本理念である「新たなつながりと支え合いが育む ふだんのくらしのしあわせ」に基づき、日々の生活における人と人とのつながりを大切にしながら、地域における支え合いを育み、誰もが安心して暮らせる、ふだんのくらしのしあわせを感じることができる地域づくりを進めていく。 | 23,026 | 【縮】報償金▲36千円(⇒72千円) 【縮】地域福祉推進活動費補助金▲410千円(⇒490千円) |
| 民生委員・児童委員活動事業(地域福祉課) | 地域福祉の推進のため、市民と行政とのパイプ役として中心的な役割を担っている民生委員・児童委員の活動への支援を行う。 | 21,970 | 【縮】民生委員児童委員協議会補助金▲517千円(⇒1,183千円) |
| 社会福祉助成事業(地域福祉課) | 更生保護観察協会飯能支部、飯能市社会福祉協議会及び飯能市遺族会が、それぞれの会の目的を達成するため、必要な支援を行う。 | 86,826 | 【縮】社会福祉協議会補助金▲19,909千円(⇒84,800千円) 【縮】遺族会補助金▲656千円(⇒700千円) |
| 社会福祉事業(生活福祉課) | 身元不明や引き取り者のいない遺体等の火葬及び納骨を行い、公衆衛生・公共の福祉の向上を図る。また、ホームレス等の自立を支援する。 | 1,086 | |
| 国民健康保険特別会計(事業勘定)繰出金 | | 453,222 | |
| 老人福祉事務費(介護福祉課) | | 31 | |
| 在宅福祉事業(介護福祉課) | 一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯の方などの経済的負担の軽減を図るとともに生活支援サービスを提供することで、在宅で安心して暮らせるよう支援する。 | 32,920 | 【休】介護保険利用者負担軽減費補助金▲120千円 【縮】緊急通報装置設置事業委託料▲647千円(⇒1,848千円) 【縮】老人配食サービス事業委託料▲372千円(⇒1,068千円) |
| 生きがいづくり事業(介護福祉課) | 高齢者が今まで培ってきた技術や技能を退職後も余すことなく発揮できる場を提供し、生きがいを持ち、様々な活動に積極的に参画していくことができる地域社会づくりを目指す。 | 12,028 | 【縮】シルバー人材センター運営費補助金▲3,000千円(⇒12,000千円) |
| 成年後見推進事業(介護福祉課) | 判断能力が不十分な方を支援する市民後見人を養成し、本市における権利擁護を担う人材を育成することによって高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らせるよう支援する。また、成年後見支援センターの機能強化を進め、成年後見制度の利用促進を図る。 | 751 | |
| 老人保護措置事業(介護福祉課) | 65歳以上の高齢者で体の衰えや家庭の事情により、居宅での生活が困難な者を措置し、豊かな人間関係の下、安心・安全な生活環境を提供する。 | 131,135 | |
| 介護施設等支援事業(介護福祉課) | | 21,000 | |

※「主な見直し対象」が空欄の事業も消耗品費、通信運搬費等の共通的な支出項目等について全ての事業を見直しの対象としました。

※ 休：休止 / 縮：事業内容の縮小、一般財源規模の縮小(受益者負担増を含む)

別紙 事務事業見直し検討シート(第6弾)

| 事業名 | 事業内容 | R8予算額 | 休止/縮小内容・効果額(⇒予算額) ⇒ 再見直し(⇒予算額) |
|---------------------------|--|-----------|---|
| 地域包括支援センター運営事業(介護福祉課) | 高齢者の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、地域の高齢者の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援する。 | 194,727 | |
| 生活支援体制整備事業(介護福祉課) | 日常生活上の支援が必要な高齢者が、地域で安心して在宅生活を続けられる地域づくりを推進し、地域における生活支援サービスの充実・強化とともに、高齢者の社会参加を一体的に推進する。 | 24,925 | |
| 地域介護予防活動支援事業(介護福祉課) | 重層的な介護予防の推進により、身近な地域で生きがいを持って活躍できる社会を目指す。 | 1,271 | |
| 後期高齢者医療制度推進事業(保険年金課) | 後期高齢者医療制度の被保険者に対し、健康診査を実施するとともに、人間ドック受検料の一部助成することで疾病の早期発見や健康の保持増進を図る。また、県後期高齢者医療広域連合に対する共通経費及び医療分に係る負担金を納付することで制度の健全な運営を図る。 | 1,000,272 | 【縮】人間ドック委託料▲3,605千円(⇒13,020千円) |
| 成年後見制度利用促進基金積立金(介護福祉課) | | 751 | |
| 介護保険特別会計繰出金 | | 1,078,028 | 【縮】繰出金 ⇒【一部解除】認知症カフェ運営費補助金+739千円(⇒979千円) |
| 後期高齢者医療特別会計繰出金 | | 282,234 | |
| 障害者福祉事務費(障害福祉課) | | 880 | |
| 障害者自立支援事業(障害福祉課) | 障害者総合支援法及び関連法令に基づいた障害福祉サービスに係る給付その他の支援を行うことで、障害者(児)が自立した日常生活又は社会生活を営むことができる地域社会の実現を図る。 | 1,715,773 | 【縮】日中一時支援事業補助金▲22,400千円(⇒30,000千円) 【縮】心身障害者紙おむつ支給事業▲480千円(⇒日常生活用具給付費27,783千円) |
| 障害者生活支援事業(障害福祉課) | 障害者(児)が地域における日常生活の維持又は質的向上、社会参加機会の増加を図るため、各種手当の支給等による本人及びその家族等の負担軽減を図る。 | 80,257 | |
| 特定疾患等生活支援事業(障害福祉課) | 難病患者に対し、難病患者見舞金を支給することにより、難病患者の経済的及び精神的負担の軽減を図る。 | 5,775 | |
| 障害者相談支援事業(障害福祉課) | 障害者(児)やその家族等が地域で安心して暮らせるように相談に応じ、就労支援や権利擁護、虐待予防等、必要な支援を行う。精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築にむけて、地域包括支援センター等と連携を強化し相談支援体制を整備することにより地域共生社会の実現を目指す。 | 65,397 | |
| 精神保健福祉事業(障害福祉課) | 精神障害者(発達障害、高次脳機能障害を含む)の権利擁護のため、精神科病院に長期にわたり入院を余儀なくされている方の地域移行をすすめるとともに、市と医療・保健、福祉、NPO等の協働により精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築にむけて市民の精神的健康を促進する。 | 10,570 | |
| 障害者支援施設管理事業(障害福祉課) | 市が管理する障害者支援施設を、安全性に配慮し適切に管理する。 | 5,398 | |
| 重度心身障害者医療給付事業(保険年金課) | 重度心身障害者に医療費の一部を支給することにより、経済的負担を軽減し、重度心身障害者の保健の向上と福祉の増進を図る。 | 168,021 | 【縮】県補助対象外の食事代▲8,941千円(⇒重度心身障害者医療給付費164,009千円) 【縮】精神2級への対象拡大時期(6月→10月)▲9,150千円 |
| 高齢者福祉施設敬愛園施設管理運営事業(介護福祉課) | 指定管理者制度の活用により効率的な施設管理・運営を実施し、施設入所者が安全で快適に過ごすことのできる施設運営を図る。 | 125,165 | 【休】LED化修繕▲9,737千円 |
| 総合福祉センター施設管理運営事業(地域福祉課) | 総合福祉センターが複合施設であることを最大限活用し、利用者間の交流の促進、福祉に関する情報発信と情報収集、市民、施設利用者、ボランティア、関係団体等の交流・連携の場とするとともに、本市における地域福祉推進の要としての機能を発揮する。施設管理、老人福祉センター、身体障害者福祉センター及び児童センターの運営について飯能市社会福祉協議会を指定管理者として指定し、利用者が安全に安心して利用できるよう施設の維持、管理、運営を行う。 | 39,686 | |
| 総合福祉センター施設管理運営事業(障害福祉課) | 障害者(児)に対し、機能回復のための各種訓練、教養の向上及びレクリエーション、ボランティアの養成、相談・援助機能の強化、交流事業の推進等を行い、社会参加の促進と自立を図る。 | 19,614 | |
| 総合福祉センター施設管理運営事業(介護福祉課) | 高齢者に関する各種の相談に応じるとともに、高齢者に対して、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与する。 | 18,137 | |
| 総合福祉センター施設管理運営事業(こども政策課) | 児童に健全な遊びを与え、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的とする。また、指定管理者制度により民間のノウハウを生かし、質の高い管理運営を目指す。 | 26,014 | |
| 南高麗福祉センター施設管理運営事業(地域福祉課) | 市民の福祉活動と世代間交流の場を提供し、市民福祉の増進を図るため、福祉センターの管理運営を行う。 | 4,378 | 【縮】開館日数等※R9年度からの休館に向けた調整▲1,808千円 ⇒【一部解除】除草委託料129千円 【縮】開館時間等…9:00~17:00⇒9:30~16:30、 休館：週1(月・祝休日)⇒週3(月・火・金・第1・3日・祝休日) |
| 原市場福祉センター施設管理運営事業(地域福祉課) | 市民の福祉活動と世代間交流の場を提供し、市民福祉の増進を図るため、福祉センターの管理運営を行う。 | 5,717 | 【縮】開館日数等※R9年度からの休館に向けた調整▲1,096千円 ⇒【一部解除】除草委託料84千円 【縮】開館時間等…9:00~17:00⇒9:30~16:30、 休館：週1(月・祝休日)⇒週3(日・月・第2・4火・第1・3土・祝休日) |
| 児童福祉総務事務費(こども政策課) | | 607 | |
| 児童福祉総務事務費(こども支援課) | | 48 | |
| 児童福祉総務事務費(保育課) | | 1,635 | |
| 子育て総合支援事業(こども支援課) | 親子の交流の場の提供と促進をするとともに、子育て等に関する相談、助言を行う。子育てに関する講座や教室の実施や、地域活動支援を行い、すべての子どもたちの健やかな成長とその保護者が安心して子育てができるようこども家庭センターにおける地域子育て支援を推進する。 | 56,359 | 【休】森のようちえんイベント▲20千円 【縮】報償金(講師謝礼)▲406千円(⇒1,516千円) 【縮】こども・子育て応援紙▲30千円(⇒消耗品費261千円) 【縮】地域子育て支援拠点どんぐりルーム開室時間等 …9:00~12:00・13:00~15:45⇒9:00~12:00・13:00~15:30 |

※「主な見直し対象」が空欄の事業も消耗品費、通信運搬費等の共通的な支出項目等について全ての事業を見直しの対象としました。

※ 休：休止 / 縮：事業内容の縮小、一般財源規模の縮小(受益者負担増を含む)

別紙 事務事業見直し検討シート(第6弾)

| 事業名 | 事業内容 | R8予算額 | 休止/縮小内容・効果額(⇒予算額) ⇒ 再見直し(⇒予算額) |
|----------------------------------|--|-----------|---|
| 児童相談事業(こども支援課) | 児童が家庭において心身ともに健やかに養育されるよう、児童の保護者を支援するとともに、児童虐待の予防及び早期発見、児童虐待を受けた児童の保護及び自立の支援等を目指す。 | 2,280 | |
| 赤ちゃんスマイル事業(こども支援課) | 0歳児の保護者を対象に育児用品等の購入に利用できるクーポンを支給する。子育て世帯の経済的負担を軽減するとともに健診等で直接相談する機会を増やすことで、こどもの発育発達や保護者の育児の悩みなどに早期に対応し、きめ細かい支援につなげていく。 | 10,921 | 【縮】事業▲10,232千円(⇒事業費10,921千円) |
| こどもの居場所づくり事業(こども支援課) | 地域で実施されているこどもの居場所づくり活動を支援する。困難な状況に置かれているこどもや若者が安心して過ごせる福祉的な居場所を運営する。 | 2,251 | 【縮】こどもの居場所づくり活動継続支援金▲600千円(⇒300千円) ⇒【解除】+220千円(⇒520千円) |
| 放課後児童健全育成運営事業(保育課) | 放課後児童クラブの運営を民間事業者に委託し、適切な遊びや育成支援を行い、児童の健全育成を図る。 | 530,436 | 【縮】放課後児童対策事業費補助金▲28,958千円(⇒9,870千円) ※放課後児童健全育成事業委託料514,152千円(R7:344,311千円、+169,841千円) |
| 児童援護事業(障害福祉課) | 児童福祉法に基づく障害児通所支援等に係る給付を行い、障害児に対する家庭療育の支援を図る。 | 419,499 | 【縮】軽度・中等度難聴児補聴器購入助成事業補助金▲78千円(⇒176千円) ⇒【解除】+78千円(⇒254千円) |
| 児童援護事業(こども支援課) | 安心して自立した日常生活を送ることができるよう、援護を必要としている家庭に生活支援、短期入所、就労支援の一環としての高等職業訓練促進給付等を実施し、子育て環境の充実を図る。 | 11,681 | 【休】養育費に関する公正証書等作成促進補助金▲268千円 ⇒【解除】+263千円 【休】養育費保証契約促進補助金▲100千円 ⇒【解除】+50千円 【休】こどもの生活・学習支援補助金▲790千円 ⇒【解除】+954千円 |
| 子ども医療給付事業(保険年金課) | 子どもの医療費の一部を子どもの保護者に対して支給することにより経済的負担を軽減し、子どもの保健の向上と福祉の増進を図る。 | 283,168 | |
| ひとり親家庭等医療給付事業(保険年金課) | ひとり親家庭等に医療費の一部を支給することにより、ひとり親家庭等の生活の安定と自立を支援し、福祉の増進を図る。 | 17,289 | 【縮】県補助対象外の食事代▲14千円(⇒ひとり親家庭等医療給付費16,186千円) |
| 子育て総合センター施設管理事業(こども政策課) | 子育て総合センターを適切に維持管理し、利用しやすく安全な運営を行う。 | 6,052 | |
| 児童遊園施設管理事業(こども政策課) | 児童に健全な遊びの場を提供し、自主性、社会性等を高め、児童の健康を増進し情操を豊かにすることを目指す。 | 569 | |
| 放課後児童健全育成施設管理事業(こども政策課) | 放課後児童クラブの施設管理や整備を行い、放課後児童の安全な居場所を確保する。 | 24,504 | |
| 飯能第一小学校放課後児童クラブ等複合施設整備事業(こども政策課) | 飯能第一小学校の建替えとともに、放課後児童クラブ及び飯能中央地区行政センターを複合化する。 | 1,982 | |
| こども基金積立金(こども政策課) | | 13,324 | |
| 児童手当支給事業(こども支援課) | 次代の社会を担うこどもの健やかな育ちを支援するため、高校生年代までのこどもを対象に、児童手当を支給する。 | 1,343,802 | |
| 児童扶養手当支給事業(こども支援課) | 父母が離婚や死別、行方不明になっているこどもや、父又は母に一定の障害がある場合に、こどもの心身の健やかな成長及び福祉の増進を目的として児童扶養手当を支給する。 | 219,373 | |
| 保育所等支援事業(保育課) | 子どもたちが自立に向けて心身ともに健やかに成長していけるよう、保育内容、保育サービスの充実を図り、保護者が安心して子どもを預けられる体制づくりを推進する。 | 1,746,928 | 【縮】民間保育園運営改善費補助金▲13,730千円(⇒112,034千円) |
| 保育所事業(保育課) | 子どもたちが自立に向けて心身ともに健やかに成長していけるよう、保育内容、保育サービスの充実を図り、保護者が安心して子どもを預けられる体制づくりを推進する。 | 214,362 | 【休】退所児童記念品▲90千円 ⇒【解除】+90千円 【休】保護者会連合会補助金▲122千円 |
| 保育所施設管理事業(こども政策課) | こどもたちが安心・安全に保育所生活を送り、保護者が安心してこどもを預けることができるよう、適切な施設管理の実施を図る。 | 66,100 | 【縮】樹木管理委託料▲471千円(⇒538千円) 【縮】除草委託料▲193千円(⇒348千円) 【縮】工事請負費▲908千円(⇒5,967千円) |
| 美杉台児童館施設管理運営事業(こども政策課) | 児童に健全な遊びを与え、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的とする。また、指定管理者制度により民間のノウハウを生かし、質の高い管理運営を目指す。 | 25,804 | |
| つぼみ園事業(障害福祉課) | 心身に障害のある(可能性がある)小学校就学前の乳幼児に、保護者との通園を通じて日常生活における基本的な動作の指導及び集団生活への適心訓練を行い、家庭療育の支援を図る。 | 2,382 | 【休】卒業児童記念品代▲5千円 ⇒【解除】+5千円 |
| つぼみ園施設管理事業(障害福祉課) | 利用者が安全で安心して通園し、快適に過ごせる施設として適切な施設管理を行う。 | 2,366 | 【休】LED化修繕▲1,547千円 |
| 生活保護管理事業(生活福祉課) | 生活保護システムやレセプト管理システム等の整備、レセプト点検業務の委託などにより生活保護制度を適正かつ効率的に運用し、生活に困窮する世帯の最低限度の生活を保障するとともに、その自立を支援する。 | 33,932 | |
| 生活困窮者自立支援事業(生活福祉課) | 生活保護に至ることとならぬよう、生活困窮者に対して各種自立支援事業を実施し、自立を促進する。また、「貧困の連鎖」を断ち切ることを目的に、生活保護世帯及び生活困窮世帯を対象とした学習支援事業、就労準備支援事業等を実施する。 | 4,086 | 【縮】報償金▲780千円(⇒1,980千円) |
| 生活保護扶助事業(生活福祉課) | 生活保護法で定める要件を満たす者の最低限度の生活を保障するとともに、必要な保護を行う。 | 1,670,386 | |
| 災害救助事業(地域福祉課) | | 4 | 【休】市災害見舞金等(「支給要綱」分)▲1千円 |
| 国民年金事業(保険年金課) | 国民年金制度は、すべての国民を対象とし、老齢、障害又は死亡によって国民生活の安定がそなわれることを国民の共同連帯によって防止し、もって健全な国民生活の維持及び向上に寄与することを目的とする。なお、市町村においては法定受託事務及び協力・連携事務を行っている。 | 2,125 | |
| 保健衛生総務事務費(医療管理課) | | 18 | |
| 保健衛生総務事務費(保健センター) | | 1,732 | |
| 地域医療推進事業(保健センター) | 市民が市内のどの地域においても安心して同一レベルの医療サービスを受けられることができるよう、地域医療の充実と組織の健全な運営を図る。 | 2,243 | |

※「主な見直し対象」が空欄の事業も消耗品費、通信運搬費等の共通的な支出項目等について全ての事業を見直しの対象としました。

※ 休：休止 / 縮：事業内容の縮小、一般財源規模の縮小(受益者負担増を含む)

| 事業名 | 事業内容 | R8予算額 | 休止/縮小内容・効果額(⇒予算額) ⇒ 再見直し(⇒予算額) |
|-----------------------------|--|---------|--|
| 救急医療対策事業(保健センター) | 休祝日や夜間においても市民が安心して医療サービスを受けることができるよう、休祝日・夜間における医療体制の確保及び第二次救急医療体制の確保を図る。 | 46,085 | |
| 医療救護対策事業(保健センター) | 災害時医療救護活動マニュアルに基づき、医師会、歯科医師会、薬剤師会及び柔道整復師会(四師会)等の医療専門職を中心に、大規模災害発生時に救護活動ができるように体制を整備する。 | 126 | |
| AED(自動体外式除細動器)配置事業(保健センター) | 心肺停止による突然死から市民の尊い命を守るため、公共施設等へのAED(自動体外式除細動器)の配置や、効果的に使用するための救命講習会の受講促進、AEDの必要性や有効性を普及啓発する。 | 2,014 | |
| 保健センター施設管理事業(保健センター) | 市民に対する健康相談や保健指導及び健康診査その他地域保健に関する必要な事業を円滑に実施できるよう、また、市民が安心した環境で利用することができるよう、適正な施設管理を行う。 | 4,259 | 【休】施設修繕料▲200千円 【縮】清掃委託料▲526千円(⇒990千円) |
| 保健センター名栗分室施設管理事業(保健センター) | 市民に対する健康相談や保健指導及び健康診査その他地域保健に関する必要な事業を円滑に実施できるよう、また、市民が安心した環境で利用することができるよう、適正な施設管理を行う。 | 495 | 【休】休館▲1,689千円 ⇒【一部解除】除草委託料31千円 |
| 予防接種事業(保健センター) | 予防接種を実施することにより、各種感染症に対する抵抗力(免疫)をつけ、感染予防や発病防止、症状の軽減、まん延防止を図る。 | 280,437 | 【休】県研修会▲2千円 【縮】予防接種委託料(高齢者インフルエンザ)▲15,593千円(⇒予防接種委託料271,006千円) 【縮】予防接種委託料(子どもインフルエンザ)▲11,257千円(⇒同上) |
| 結核予防事業(保健センター) | 胸部レントゲン撮影を実施することにより、結核の早期発見及びまん延防止を図る。 | 3,675 | |
| 保健管理事業(保健センター) | 各種保健事業が円滑に実施できるよう健康管理システムの配備や健康カレンダーの作成等を実施する。 | 18,909 | 【縮】健康カレンダー(部数、ページの削減)▲361千円(⇒印刷製本費726千円) |
| 健康づくり推進事業(保健センター) | 市民一人ひとりが、自分の健康は自分で守る力をつけるとともに、関連施策との総合的な連携により、市民の健康体力づくり、生活習慣病予防や健康のまちづくり及びウォーキング事業を推進し、健康寿命の延伸を実現する。また、自殺対策を推進する。 | 1,800 | 【休】標語コンクール▲84千円 【休】健康まつり▲42千円 【休】健康づくり推進ポスター▲117千円 【休】機能回復訓練▲60千円 【縮】健康のまちづくり計画▲46千円 【縮】ウォーキング事業▲49千円 【縮】健康体力づくり事業等▲63千円 【縮】食育・栄養事業▲122千円 【縮】歯科保健啓発事業▲16千円 【縮】食生活改善普及事業委託料▲75千円 【縮】食生活改善推進員協議会補助金▲220千円 【縮】健康づくりインセンティブ事業▲1,762千円 |
| 生活習慣病対策事業(保健センター) | 生活習慣病予防やその重症化を予防するため、市民に対して生活習慣の改善支援と意識の啓発を図る。がんによる死亡率減少に向けた検診体制の充実、普及・啓発を図る。 | 41,033 | 【休】報償金(集団健康教育)▲146千円 【休】血糖セミナー▲230千円 【休】がん患者ウィッグ等購入費用助成金▲300千円 ⇒【解除】+400千円 【縮】医療機関検診▲1,112千円(⇒健康診査等委託料37,902千円) |
| コウノトリ事業(保健センター) | 少子化対策の一環として、不妊検査費の一部を助成することで、早い段階で検査を受け、必要な治療へとつなげる。 また、妊娠しても育たない不育症の検査費を一部助成することにより、リスク要因を特定することで不育症の治療を進めることができる。 | 706 | |
| 母子保健事業(保健センター) | 市民のニーズに応じて、妊娠の時期から出産・子育てに至るまでの切れ目ない支援を行い、安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくりと、次世代を担うことでの成長を地域全体で支えられるような体制づくりを行う。 | 59,298 | 【休】2歳児歯科検診▲885千円 【縮】報償金(はなのうキッズすくすくクラブ)▲89千円(⇒報償金6,274千円) 【縮】報償金(思春期保健啓発事業)▲70千円(⇒同上) 【縮】報償金(利用者支援事業)▲60千円(⇒同上) 【縮】母子保健訪問活動等委託料▲460千円(⇒100千円) 【縮】離乳食相談会▲26千円 【縮】母子愛育会補助金▲300千円(⇒60千円) |
| 妊婦のための支援給付事業(保健センター) | 妊娠期から出産・子育てまで一貫して相談に応じ、様々なニーズに即した支援につなぐ相談支援を充実させ、経済的支援と一体的に実施することで、安心して妊娠・出産・子育てができるよう支援する。 | 39,956 | |
| 東吾野医療介護センター施設管理運営事業(医療管理課) | 山間地域の在宅医療を中心に、住民が安心して快適に利用でき、地域のニーズに適した診療所による医療、介護老人保健施設による介護サービスを総合的に提供できる施設を管理運営する。 | 224,877 | 【縮】施設修繕料▲4,945千円(⇒1,000千円) |
| 東吾野医療介護センター管理運営基金積立金(医療管理課) | | 1,561 | |
| 訪問看護ステーション特別会計繰出金 | 看護負担を軽減するための訪問看護事業、介護への負担・不安を軽減するための居宅介護支援事業及び相談事業を実施する。 市民が安心して看護や介護に関する相談ができる拠点として、訪問看護ステーションほほえみと介護計画サービスほほえみの事務所の維持管理を行う。 | 21,718 | |
| 国民健康保険特別会計(南高麗診療所勘定)繰出金 | 南高麗地区の地域医療の拠点として地元ニーズに対応した医療を提供する。 南高麗地区を主とした住民が安心して暮らせるための地域に根付いた医療拠点としての診療所施設の維持管理を行う。 | 24,571 | 【縮】繰出金▲5,646千円(⇒24,571千円) 【縮】診療日等…月～金・第2・4土⇒月・火・金・土(土：午前のみ、木：10月～12月のみ) |
| 国民健康保険特別会計(名栗診療所勘定)繰出金 | 名栗地区の地域医療の拠点として地元ニーズに対応した医療を提供する。 名栗地区を主とした住民が安心して暮らせるための地域に根付いた医療拠点としての診療所施設の維持管理を行う。 | 31,649 | 【縮】繰出金▲135千円(⇒31,649千円) |
| 犬の登録事業(環境緑水課) | 狂犬病予防法に基づき、犬の登録、狂犬病予防注射の勧奨を行う。 | 862 | |
| 広域飯能斎場組合負担金(環境緑水課) | 広域飯能斎場の運営に対し負担金を支出し、斎場の適正な維持管理を図る。 | 146,810 | |

※「主な見直し対象」が空欄の事業も消耗品費、通信運搬費等の共通的な支出項目等について全ての事業を見直しの対象としました。

※ 休：休止 / 縮：事業内容の縮小、一般財源規模の縮小(受益者負担増を含む)

別紙 事務事業見直し検討シート(第6弾)

| 事業名 | 事業内容 | R8予算額 | 休止/縮小内容・効果額(⇒予算額) ⇒ 再見直し(⇒予算額) |
|----------------------------|---|---------|--|
| 環境対策事務費(環境緑水課) | | 2,326 | 【休】環境調査委託料(ゴルフ場農薬)▲2,004千円 【休】環境調査委託料(ダイオキシン)▲2,629千円 【休】環境調査委託料(地下水汚染検査)▲500千円 【縮】環境調査委託料(騒音振動調査)▲590千円(⇒環境調査委託料1,611千円) |
| 環境基本計画推進事業(環境緑水課) | 環境基本計画に基づく環境の保全及び創造に関する施策を推進することを目的とした組織である「はんのう市民環境会議」と連携し、市民・事業者・行政の三者の協働による環境保全活動を総合的かつ計画的に推進する。環境審議会では環境基本計画の進捗を確認するとともに環境保全に関し、調査・審議する。地球温暖化の原因とされる温室効果ガスを削減するとともに、環境負荷の少ないクリーンエネルギーの普及を図り、2050年までに二酸化炭素の排出量実質ゼロの実現を目指す。 | 202 | 【休】環境教育講師謝礼▲220千円 【休】 住宅省エネ設備推進補助事業▲5,160千円 ⇒【新】共同購入事業参加 【休】はんのう市民環境会議交付金▲500千円 |
| 不法投棄対策事業(クリーンセンター) | 環境を損なう不法投棄を抑制し、防止するために監視パトロールを実施するとともに、監視カメラの運用を充実させ、生活環境や自然環境の保全を目指す。 | 1,199 | 【縮】不法投棄対策▲189千円 【縮】監視パトロール▲96千円 |
| みらい環境基金積立金(環境緑水課) | | 9,686 | |
| 緑地保全事業(環境緑水課) | 優れた自然や貴重な歴史的環境を開発から守り、市民(県民)の共有財産として指定を受けた飯能河原周辺の河岸緑地(緑のトラスト保全第4号地)の恵まれた自然環境を保全する。 自然環境の保全を図るため、市民に愛され、親しまれている優れた緑地を景観緑地として指定する。また、水と緑の調和した河岸緑地において整備した散歩みちの維持管理を実施する。 | 2,185 | 【縮】緑のトラスト保全地管理委託料▲780千円(⇒420千円) |
| 清流保全事業(環境緑水課) | 入間川、高麗川、成木川等の水質状況を把握し、水質汚濁防止対策の基礎資料とするための調査を行う。また、生活排水による河川の水質汚濁を防止し、水辺環境の保全を図るため補助金を交付し、合併処理浄化槽の設置と維持管理を促進する。美しく豊かな自然と共存・共生する生活環境を本市の文化として将来にわたり引き継ぐために、自然環境の保全と活用を推進する。 | 118,598 | 【縮】水質検査委託料▲2,550千円(⇒953千円) 【縮】合併処理浄化槽設置補助金▲15,450千円(⇒8,630千円) 【縮】家庭雑排水処理補助金▲76千円(⇒104千円) 【縮】合併処理浄化槽維持管理補助金▲15,083千円(⇒108,723千円) |
| 水道事業会計繰出金 | | 4,000 | 【縮】繰出金▲4,183千円(⇒4,000千円) |
| 山間地域給水施設整備等補助事業(水道工務課) | 山間地域の給水区域以外の区域において、生活用水を安定的に確保するため、給水施設の整備等に伴う費用の補助を行う。 | 4,865 | 【縮】給水施設整備費等補助金▲1,195千円(⇒4,805千円) |
| 水洗便所改造資金貸付事業(下水道課) | 下水道への投資効果を一層高めるために、市民が下水道に接続する際に直面する一時的な資金不足を解消し、水洗化率の向上を目指す。 | 480 | |
| 清掃総務事務費(クリーンセンター) | | 1,337 | |
| ごみ減量・リサイクル推進事業(クリーンセンター) | 資源循環型社会の形成を推進するため、3R(リデュース、リユース、リサイクル)の普及を図る。また、家庭系ごみの減量の有効な方策として、雑がみ・生ごみの減量を推進していく。 | 824 | 【休】資源再利用奨励補助金▲1,500千円 ⇒【解除】+1,000千円 【休】 集団回収補助金▲500千円 ⇒【新】急変時対応予定 【休】廃棄物減量等推進員制度等の事務費▲165千円 【縮】リユース品作業委託料▲44千円(⇒625千円) |
| ごみ処理事務費(クリーンセンター) | | 1,245 | |
| ごみ収集事業(クリーンセンター) | 快適で安全な循環型社会の形成に向け、分別収集を行い、ごみの減量化や資源再利用化を促進する。 | 312,663 | 【縮】ごみ収集カレンダー(ページ数の削減)▲669千円(⇒印刷製本費1,203千円) |
| ごみ処理事業(クリーンセンター) | 廃棄物の再資源化を図るために適正な処理をするとともに、焼却灰を再資源化することにより埋立量を減らし一般廃棄物最終処分場の延命化を図る。 | 163,413 | |
| クリーンセンター施設管理運営事業(クリーンセンター) | 廃棄物処理を適正に継続して行うとともに熱回収施設・リサイクル施設等の維持管理を適正に行い、環境基準を遵守し、安全で安定した施設運営ができるようにする。 | 826,121 | 【縮】施設管理委託料▲14,204千円(⇒734,940千円) |
| 最終処分場施設管理運営事業(クリーンセンター) | | 17,116 | 【縮】修繕箇所▲3,411千円(⇒施設修繕料2,089千円) |
| 廃棄物処理施設整備基金積立金(クリーンセンター) | 廃棄物の埋立処分及び処分場内の浸出水を適正に処理するとともに、周辺環境へ悪影響を及ぼさないよう適正な維持管理を行う。 | 2,932 | |
| し尿処理事務費(クリーンセンター) | | 60 | |
| し尿収集、運搬助成事業(クリーンセンター) | 清掃業務の効率的な遂行を図るため、し尿収集、運搬等の業務に要する経費に対し交付する。 | 2,696 | |
| 環境センター施設管理運営事業(クリーンセンター) | 適正で安定的なし尿及び浄化槽汚泥の処理を継続して実施する。また、施設の老朽化、搬入物の性状の変化、処理能力の切迫に対応できるように、し尿の効率的な処理方法を考慮した整備計画を策定及び実施する。 | 178,061 | 【縮】修繕箇所▲342千円(⇒施設修繕料21,098千円) |
| 就業支援事業(産業振興課) | ハローワーク飯能や埼玉県と連携した面接会の開催等により、市内事業者の人材確保及び市民の就業を支援する。 | 47 | |
| 勤労者住宅資金貸付事業(産業振興課) | | 2,002 | |
| 農業委員会運営事業(農業委員会事務局) | 担い手への農地利用の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進といった農地等の利用の最適化を推進する。 | 9,828 | 【休】研修会議(マイクロバス借用)車両リース▲77千円 【縮】会長交際費▲40千円(⇒10千円) |
| 農業者年金事業(農業委員会事務局) | 農業者年金事業市町村事務取扱要領に定められた、農業者年金に係る事務を適正に実施する。 | 96 | |
| 国有農地等管理事業(農業委員会事務局) | 農地法及び農地法施行法並びに国有農地等の売払いに関する特別措置法及び国有農地等の売払いに関する特別措置法施行令に基づく国有農地等の適正な管理を行う。 | 122 | |
| 農政管理事業(農業振興課) | | 292 | |
| ふれあい農園施設管理運営事業(農業振興課) | 飯能市ふれあい農園施設の長期的視点に立った事業展開により、農業関係団体、周辺観光施設、市観光協会と連携を行い、地域貢献等により地域の更なる活性化と発展を図る。 | 3,470 | |

※「主な見直し対象」が空欄の事業も消耗品費、通信運搬費等の共通的な支出項目等について全ての事業を見直しの対象としました。

※ 休：休止 / 縮：事業内容の縮小、一般財源規模の縮小(受益者負担増を含む)

別紙 事務事業見直し検討シート(第6弾)

| 事業名 | 事業内容 | R8予算額 | 休止/縮小内容・効果額(⇒予算額) ⇒ 再見直し(⇒予算額) |
|--------------------------|---|---------|---|
| 農林産物加工直売所施設管理運営事業(農業振興課) | 農林産物の加工及び販売の場や、市民に憩いとふれあいの場所を提供することに加え、観光的視点を取り入れた取組を行うことで、農林業の振興と地域の活性化を図る。 | 1,505 | |
| 農業生産振興事業(農業振興課) | 農業の将来像を見据えて、農地の有効活用や利用集積及び整備を計画的に行うことにより、農業の健全な発展を図る。 | 1,677 | |
| 農業担い手育成事業(農業振興課) | 農業の担い手・後継者不足を改善するため、新たに農業経営を開始する青年に対し、経営が軌道に乗るまでの間、給付金を給付するなど、農業の担い手を育成する。 | 6,750 | |
| 市民農園・食の安全事業(農業振興課) | 農業に対する理解を深め、多くの市民が参加出来る農業を目指すため、市民農園の利用者や飯能住まい制度の希望者等を対象に、農業普及員による農業活動の支援を行う。 また、自産自消の推進により食に関する意識を向上させる。さらに、耕作放棄地対策として、市民農園・家庭菜園などにより有効利用し、農地を生かす(守る)とともに、地域農業の維持・振興に繋げることで、農地を将来に引き継ぐことを目的とする。 | 671 | 【縮】市民農園入場料(改定による歳入増) |
| 農業経営改善計画資金利子助成事業(農業振興課) | 認定農業者が経営改善計画の実施に当たり、農業施設拡充を資金面から支援するため、資金の借入をした農業者に利子補充を行う。 | 161 | |
| 鳥獣被害対策事業(農業振興課) | 有害鳥獣による農林産物の被害を防止するため、様々な機会をとらえて、市民一人ひとりによる自己防衛の知識及び意識を高めるとともに、有害鳥獣の捕獲を実施する。 | 8,650 | 【休】有害鳥獣捕獲委託料(解体費用分)▲640千円 【休】アライクマ処分委託料▲706千円 【休】鳥獣被害対策事業補助金▲200千円 【休】狩猟免許取得補助金▲30千円 【縮】鳥獣被害対策実施隊員報酬▲2,060千円(⇒1,680千円) 【縮】鳥獣被害対策協議会補助金▲80千円(⇒120千円) 【縮】野生動物被害防止施設設置補助金▲531千円(⇒469千円) ⇒【新】実績対応可能 |
| 畜産支援事業 | 畜産農家の経営改善、自衛防除の推進、畜産物の品質向上等、畜産業への支援を行う。 | 609 | |
| 農業用ため池等管理事業(農業振興課) | ため池等を適正に維持管理することにより、農業生産性の向上と農産物等の流通の合理化を図り、併せて農地環境の改善に資する。 | 7,456 | 【休】農道除草、宮沢ため池除草▲515千円 |
| 森林づくり推進事務費(森林づくり課) | | 1,279 | 【縮】職員研修会等▲92千円(⇒職員研修会負担金47千円) |
| 林業センター施設管理運営事業(森林づくり課) | 林業振興の拠点施設として、林業従事者の支援を行うとともに市民が木に触れる機会の創出など森林・林業に関する情報発信を行い、林業の振興を図る。 | 4,828 | |
| 森林文化都市基金積立金(森林づくり課) | | 35,057 | |
| 水と緑の森林づくり推進事業(森林づくり課) | 民間活力による搬出間伐等を促進し、林業の振興を図るとともに、森林の持つ公益的機能の維持・増進を図る。 | 54,994 | 【休】森林境界明確化測量委託料▲10,000千円 【休】森林林業基盤整備補助金▲3,000千円 【縮】森林整備事業費補助金▲4,000千円(⇒4,000千円) |
| 森林文化都市創造事業(森林づくり課) | 森林資源を活用し、新たな森林文化の創造により、心豊かな人づくりと、活力のあるまちづくりを推進する。 | 4,146 | 【休】木のおもちゃ贈呈▲4,741千円 【休】西川材フェア補助金▲650千円 【休】西川林業クラブ補助金▲110千円 【休】西川材使用住宅等建築補助金▲4,107千円 【休】西川材PR用品▲50千円 【縮】森林サービス産業補助金▲4,500千円(⇒500千円) 【縮】森林認証協議会補助金▲500千円(⇒500千円) |
| 林道維持管理事業(森林づくり課) | 木材の搬出や森林の適切な管理、山間地域における交通手段として必要不可欠な林道の維持管理を行い、機能の確保を図る。 | 22,291 | 【縮】柵ノ木入橋外修繕工事▲2,000千円(⇒工事請負費6,000千円) 【縮】林道事業費補助金▲1,000千円(⇒2,000千円) |
| ふるさとほんのう応援事業(産業振興課) | ムーミン基金をはじめとしたふるさと納税のPRと魅力ある返礼品の充実により、全国への認知度拡大及び民間事業者と連携した地域の活性化と自主財源の確保を図る。 | 98,718 | 【縮】ふるさと納税サイト運営等委託料(⇒88,387千円) |
| 企業誘致事業(産業振興課) | 企業誘致を積極的に推進することにより、雇用の創出や定住人口の拡大、市税収入の増加を目指す。 | 160,757 | |
| 商工業活性化事業(産業振興課) | 商工会議所及び商店街の運営支援、市内事業者の活用促進、新規創業者や新規出店者のスタートアップ支援により、地域経済の維持・発展や、魅力と活力のあるまちを目指す。 | 25,683 | 【縮】商工会議所補助金▲1,000千円(⇒18,000千円) 【縮】商工会議所補助金(まちなか活性化イベント等補助金)▲1,500千円(⇒同上) 【縮】商工会議所補助金(元気市補助金)▲1,200千円(⇒同上) 【縮】商店街連盟補助金▲922千円(⇒1,518千円) 【縮】新規出店促進事業補助金▲1,100千円(⇒2,500千円) 【縮】商店街街路灯等電気料補助金(⇒3,542千円) |
| 中小企業融資あっせん事業(産業振興課) | 資金の融資あっせんを行うことにより、中小企業の安定的な事業運営を支援する。 | 94,088 | 【縮】中小企業制度融資預託金▲2,000千円(⇒90,000千円) |
| 観光事務費(観光課) | | 654 | |
| 観光・エコツーリズム推進事業(観光課) | 観光ビジョンを基に、観光振興により地域が賑わい、経済が潤い、発展し、市民、事業者等が地域に愛着を持った観光地づくりを推進する。 また、本市の豊かな里地里山の自然環境や生活文化などの地域資源を生かしたエコツアーを充実させ、自然環境などの観光資源の保全に取り組み、魅力を創出し、地域経済の活性化につなげる。 | 37,737 | 【休】名栗ふるさとまつり協賛会補助金▲700千円 ⇒【解除】+350千円 【休】賑わい創出連携事業協議会補助金▲200千円 【休】飯能アニメツーリズム実行委員会補助金▲700千円 【縮】観光地点調査委託料▲242千円 【縮】エコツーリズム推進事業委託料▲500千円(⇒1,500千円) 【縮】奥むさし飯能観光協会補助金▲5,874千円(⇒30,284千円) 【縮】飯能まつり協賛会補助金▲3,000千円(⇒3,000千円) |
| 観光施設管理事業(観光課) | 歩いて楽しめる安全な空間づくりを推進すると共に、観光施設の質の向上に努め、飯能市の魅力アップと交流人口の増加につなげる。 | 25,234 | 【休】観光公衆トイレの一部▲7,034千円 ⇒【一部解除】+3,177千円 ※41か所のうち10か所閉鎖⇒3か所閉鎖とし、38か所稼働 |
| 観光案内所施設管理運営事業(観光課) | 本市を訪れる観光客にとっての玄関口として、また、目的地への出発地点として、多様なニーズに対応可能な施設を目指す。 | 8,318 | 【休】飯能観光案内所(お土産ショップ夢馬)▲6,738千円 |

※「主な見直し対象」が空欄の事業も消耗品費、通信運搬費等の共通的な支出項目等について全ての事業を見直しの対象としました。

※ 休：休止 / 縮：事業内容の縮小、一般財源規模の縮小(受益者負担増を含む)

別紙 事務事業見直し検討シート(第6弾)

| 事業名 | 事業内容 | R8予算額 | 休止/縮小内容・効果額(⇒予算額) ⇒ 再見直し(⇒予算額) |
|----------------------|---|---------|--|
| ムーミン基金積立金(産業振興課) | | 26,342 | |
| さわらびの湯施設管理運営事業(観光課) | 指定管理者による民間活力を活かし、更なる利用者サービスの向上と事業運営の効率化を図る。また、名栗地区の観光拠点として観光客の誘致を行うとともに、他の施設と連携し、更なる地域の活性化に寄与する施設を目指す。 | 14,560 | 【休】調査委託料▲8,298千円 【縮】施設修繕料▲1,500千円(⇒1,000千円) |
| さわらびの湯整備基金積立金(観光課) | | 27 | |
| 土木管理事業(維持管理課) | 公共事業の効率化及び実施過程の透明性の向上、屋外違反広告物の除却による良好な景観の維持、道路占用料等の徴収により財源の確保を図る。 | 4,002 | |
| 東飯能駅自由通路管理事業(維持管理課) | 東飯能駅自由通路の良好な維持管理により、利用者の利便性と安全性の高い、快適な空間を提供し、中心市街地の玄関口としての魅力の向上を図る。 | 15,345 | |
| 限定特定行政庁事業(建築課) | 市民が快適で安全に暮らせる住宅や住環境整備を推進するとともに、持続可能で健全な社会の実現に寄与する。 | 4,251 | 【縮】職員研修会負担金▲49千円(⇒46千円) 【縮】分筆登記等補助金▲700千円(⇒1,600千円) |
| 建物耐震化推進事業(建築課) | 地震に強いまちを目指し、昭和56年以前に建築された木造住宅の耐震化を促進する。 | 1,772 | 【縮】木造住宅耐震診断・改修等補助金▲450千円(⇒1,750千円) |
| 地籍調査事業(維持管理課) | 最新の測量技術による地籍調査を行うことで精度の高い地図を作成し、正確な面積等を土地登記に反映する。土地の境界の明確化により、土地に関するトラブルの防止、課税の適正化、計画的な土地利用、災害復旧時の境界確認の円滑化を図る。 | 14,721 | 【縮】長狭物境界調査確認委託料▲4,338千円(⇒3,500千円) |
| 道路橋りょう事務費(都市整備課) | | 2,866 | |
| 境界査定事業(維持管理課) | 認定道路、法定外公共物の道水路の官民境界未確定地において、官民境界を確定することで、土地に関するトラブルを防止することとともに、災害時の早期復旧に資する。 | 4,065 | 【縮】道水路境界埋石、査定図面作成委託料▲2,500千円(⇒3,000千円) |
| 登記事業(維持管理課) | 過去に道路用地として取得(寄附・買収)した土地及び新たに道路改良等により取得した土地の登記を行い、所有者(市)の明確化を図る。 | 2,028 | 【縮】登記委託料▲1,300千円(⇒2,000千円) |
| 道路台帳整備事業(維持管理課) | 道路法に基づく道路台帳を調製し、保管するとともに、地方交付税基準財政需要額算定基礎資料として活用する。 | 11,998 | 【縮】道路台帳補正委託料▲4,000千円(⇒6,000千円) |
| 道路維持管理事業(維持管理課) | 市道の舗装について劣化の著しい箇所の打換え、道路排水施設の修繕、市道植栽地の高木剪定や草刈りを行い、交通の安全と地域住民の生活環境の向上を図る。 | 132,412 | 【休】FWD調査▲500千円 【休】路面下空洞調査▲500千円 【休】1-2684号線舗装打替工事▲10,000千円 【休】1-1186号線狭あい工事▲5,000千円 【縮】樹木管理委託料▲467千円(⇒51,000千円) 【縮】正丸峠点検▲3,500千円(⇒調査委託料4,000千円) |
| 安全な道づくり新設改良事業(都市整備課) | 市民生活における道路交通の安全性や利便性の向上を図るとともに交流人口の増加に寄与する交通環境の整備を推進する。 | 136,432 | 【休】市道1-591-1号線土地鑑定(小岩井)▲600千円 |
| 橋りょう維持管理事業(都市整備課) | 市道に架かる橋りょうの修繕、塗装等の維持管理を行うことにより、腐食や錆害を防止し、交通の安全と地域住民の日常生活の利便性を維持するとともに、耐震補強を行うことにより、今後、発生が想定される震災に備える。 | 82,253 | 【休】虎秀川4号橋修繕設計▲7,000千円 【休】北川2号橋耐震補強工事▲30,000千円 |
| 河川事務費(都市整備課) | | 409 | |
| 河川維持管理事業(維持管理課) | 防災機能の向上、うるおいのある水辺環境を維持するため、自然環境の保全に配慮しながら、河川の維持管理を推進する。 | 3,066 | |
| 都市計画管理事業(都市計画課) | 総合振興計画や都市計画マスタープラン等に基づき、本市のまちづくりを進めるための調査及び計画策定を行うことにより、都市の健全な発展と秩序あるまちなみ形成を図る。 | 10,112 | 【休】飯能まちなか未来ビジョン推進事業委託料▲2,651千円 ⇒【解除】+1,300千円 【縮】都市計画基礎調査委託料▲157千円(⇒8,500千円) 【縮】都市計画図修正業務委託料▲77千円(⇒1,100千円) |
| 開発指導事業(都市計画課) | 無秩序な開発行為を防止し、良好な自然環境を保持しつつ都市の開発を図り、もって市民のための生活環境の保全整備と福祉の増進に寄与するとともに、ゆとりと潤いのある安全で快適なまちづくりを図る。 | 392 | |
| 景観行政団体事業(都市計画課) | 景観法等に基づく行政事務を行い、飯能らしい良好な景観の形成及び保全を図る。 | 119 | |
| 空家対策事業(建築課) | 「予防」「活用」「解消」の視点による第2次飯能市空家等対策計画に基づき、空家対策を推進する。 | 532 | |
| 地域公共交通対策事業(都市計画課) | 地域公共交通の維持確保により、市・交通事業者・地域が協働して市民の「おでかけ」を守る。また、公共交通空白地域及び公共交通が不十分な地域について、既存の公共交通網につなげる支線交通を確保し、まちづくりと一体となった公共交通の再編を目指す。さらに、市民、観光客等に対して既存の路線バスの利用促進を行うことで、バス路線の維持につなげる。 | 69,847 | 【休】公共交通マップ作成▲897千円 【休】バスの乗り方教室▲104千円 【休】地域公共交通計画市民アンケート調査委託料▲852千円 |
| バス路線確保対策事業(都市計画課) | 地域住民の生活に必要な公共交通を維持・確保するため、山間地域を運行するバス路線に補助金を交付し、安心して地域での生活を続けていくことができる環境を整備する。また、バス利用者の利便性向上のため、補助金を交付する。 | 129,707 | |
| 高等学校等通学補助事業(都市計画課) | バス路線の利用促進と地域人口の減少に歯止めをかけるとともに、通学費に係る経済的負担の軽減を図るため、公共交通機関(路線バス)を利用して高等学校等に通学する生徒の通学費を助成する。 | 7,521 | 【縮】高等学校等通学補助金▲1,998千円(⇒7,503千円) |
| 双柳南部地区道路整備事業(区画整理課) | 双柳南部地区の新しいまちづくり計画に基づき、土地区画整理事業と連携し健全かつ良好な住環境の創出と保全を図る。 | 13,170 | 【休】狭あい道路▲4,000千円 【休】六道巽原線▲77,320千円 【縮】除草委託料▲200千円(⇒500千円) 【縮】阿須小久保線(双柳南部I区)▲60,550千円(⇒工事請負費1,000千円) 【縮】工作物等補償(市単独分)▲7,000千円(⇒補償金8,000千円) |

※「主な見直し対象」が空欄の事業も消耗品費、通信運搬費等の共通的な支出項目等について全ての事業を見直しの対象としました。

※ 休：休止 / 縮：事業内容の縮小、一般財源規模の縮小(受益者負担増を含む)

別紙 事務事業見直し検討シート(第6弾)

| 事業名 | 事業内容 | R8予算額 | 休止/縮小内容・効果額(⇒予算額) ⇒ 再見直し(⇒予算額) |
|----------------------------------|--|-----------|---|
| 岩沢地区道路整備事業(区画整理課) | 岩沢地区の新しいまちづくり計画に基づき、土地区画整理事業と連携し健全かつ良好な住環境の創出と保全を図る。 | 29,302 | 【休】狭あい道路▲5,000千円 【休】市道1-7号線▲11,600千円 【休】1-17号線▲25,000千円 【縮】除草委託料▲400千円(⇒700千円) 【縮】測量委託料▲500千円(⇒1,500千円) 【縮】西幹線▲8,000千円(⇒工事請負費1,000千円) 【縮】工作物等補償(市単独分)▲5,000千円(⇒補償金25,000千円) |
| 元加治駅周辺整備事業(区画整理課) | 元加治駅南口開設を含む周辺整備を関係機関と連携して進めることにより、鉄道の交通利便性向上、駅周辺の住環境の向上を図る。 | 22,000 | |
| 土地区画整理特別会計繰出金 | 笠縫地区76.6ha、双柳南部地区33.5ha、岩沢北部地区17.8ha、岩沢南部地区36.5haについて、都市計画道路を始めとした都市基盤を整備し、良好な住環境の実現を図る。 | 747,232 | 【縮】繰出金▲147,891千円(⇒747,232千円) |
| 土地区画整理事業基金積立金(区画整理課) | | 128 | |
| 街路事務費(都市整備課) | | 59 | |
| 阿須小久保線整備事業(阿須工区)(都市整備課) | 本路線は、既成市街地の東端を南北に縦貫する幹線道路であり、阿須工区は、県道富岡入間線から岩沢南部区画整理境までの約460mである。本整備により、交通基盤の充実を図ることとする。 | 86,800 | 【縮】測量委託料▲300千円(⇒4,500千円) 【縮】調査委託料▲200千円(⇒3,800千円) |
| 久下六道線整備事業(都市整備課) | 本路線は、中心市街地を東西に結ぶ都市計画道路であり、飯能駅前交差点から飯能郵便局までの約380mを整備するものである。本整備により中心市街地の活性化や防災面に寄与することを目的とする。 | - | 【休】事業▲22,100千円 |
| 公園事務費(維持管理課) | | 787 | |
| 都市回廊空間整備事業(維持管理課) | メッツァと連携して都市回廊空間を構築することで、トーベ・ヤンソンあけぼの子どもの森公園や中央公園を新たな都市公園として魅力を向上させる。 | 6,400 | 【休】トーベ・ヤンソンあけぼの子どもの森公園森の家空調設備更新工事▲10,000千円 【休】中央公園木橋塗装工事▲4,000千円 【縮】中央公園桜更新工事▲3,000千円(⇒工事請負費2,000千円) |
| 公園緑地管理事業(維持管理課) | 安全で快適な環境を維持するため、市民に親しまれ、災害時には地域住民の防災拠点となるオープンスペースを確保する。また、既設公園の質的機能の充実及び適正で効率的な公園管理を推進する。 | 94,083 | 【休】公園長寿命化遊具更新工事▲32,000千円 【休】資材価格調査▲500千円 【休】外来魚駆除委託料▲165千円 【休】はしらベンチ借上料▲462千円 【休】岩沢運動公園トイレ設置▲20,000千円 【縮】公園管理委託料▲1,022千円(⇒81,000千円) |
| 都市公園施設管理運営事業(維持管理課) | 阿須運動公園、岩沢運動公園、美杉台公園は指定管理者により、安全で快適に利用できるように施設修繕や植栽管理等を推進する。 | 33,249 | |
| トーベ・ヤンソンあけぼの子どもの森公園事業(維持管理課) | 自然との共生、自由と自我の尊重の理念の下、子どもが自由に安全にのびのびと活動できる場とする。 | - | 【休】事業▲719千円 |
| トーベ・ヤンソンあけぼの子どもの森公園施設管理事業(維持管理課) | 施設の適切な維持管理による安全な活動の場を提供し、飯能らしい自然を生かした遊びと学びの場の充実を図る。 | 17,605 | 【休】夜間ライトアップ▲2,218千円 【縮】開園日数・開園時間、施設の在り方 …6月～9月上旬・1月～3月中旬：週3(月火水)休園、左記以外は週1(月)休園、いずれも祝休日の翌日は休園(振替あり)、閉園時間は全日17時まで |
| 下水道事業会計繰出金 | | 463,290 | |
| 市営住宅施設管理事業(建築課) | 施設の適切な維持管理を行うことにより、安全で快適な市営住宅を維持確保する。 | 92,244 | 【縮】市営住宅管理代行業務委託料▲5,090千円(⇒66,506千円) |
| 埼玉西部消防組合負担金(防災危機管理課) | 市民の生命と財産を守り、市民が安心して日常生活が送れるよう、埼玉西部消防組合に対し常備消防に係る負担金を支出し、消防・救急機能の充実を図る。 | 1,210,257 | 【縮】防火水槽撤去費▲1,500千円 |
| 消防団事業(防災危機管理課) | 市民の生命と財産を守り、市民が安心して日常生活を送れるよう、飯能消防団の運営に係る費用の支出を行い、非常備消防機能の充実を図る。 | 105,781 | 【休】広報誌▲308千円 【縮】団長交際費▲40千円(⇒60千円) 【縮】消防団運営費交付金▲2,820千円(⇒8,568千円) |
| 消防施設整備基金積立金(防災危機管理課) | | 1,370 | |
| 防災に強いまちづくり推進事業(防災危機管理課) | 災害発生時に迅速な対応ができるよう、市及び防災関係機関の災害に対する備えを強化し、市民の防災に対する理解を深める。 | 7,114 | 【休】土砂災害・全国防災訓練消耗品▲200千円 【休】防災訓練消耗品▲150千円 【休】エアベッド購入▲392千円 【縮】プライベートルーム購入数▲70千円(⇒消耗品費2,581千円) |
| 自主防災組織育成事業(防災危機管理課) | 災害発生時に地域内において迅速な対応が図れるよう、自主防災組織の充実を目指す。また、各自主防組織が実施する訓練が、より実践的な内容となるよう支援を行う。 | 129 | 【休】自主防災組織育成事業補助金▲400千円 ⇒【解除】+440千円 【休】防災士資格取得支援▲128千円 ⇒【解除】+128千円 |
| 防災行政無線等運用事業(防災危機管理課) | 防災行政無線等の維持管理、運用を実施し、平常時及び災害時の迅速かつ正確な情報伝達を図る。 | 20,026 | |
| 防災減債基金積立金(防災危機管理課) | | 2,551 | |
| 教育委員会運営事業(教育政策課) | 教育行政を円滑に運営するための定例会等会議を開催する。 | 3,926 | 【縮】教育長交際費▲50千円(⇒250千円) 【縮】県外出張▲39千円 |
| 事務局事務費(教育政策課) | | 686 | |
| 事務局事務費(学校教育課) | | 1,282 | 【縮】人権教育事業研修関連経費▲31千円 |
| 事務局事務費(学校総務課) | | 366 | |
| 地域との学校づくり推進事業(学校教育課) | 学校が行う家庭、地域の連携のための取組を支援する事業等を行うことにより、学校、家庭、地域の3者による教育力の向上を図る。 | 2,154 | 【縮】地域共育推進事業委託料▲105千円(⇒35千円) 【縮】教育研究会補助金▲600千円(⇒200千円) |
| 就学管理事業(学校教育課) | | 394 | |

※「主な見直し対象」が空欄の事業も消耗品費、通信運搬費等の共通的な支出項目等について全ての事業を見直しの対象としました。

※ 休：休止 / 縮：事業内容の縮小、一般財源規模の縮小(受益者負担増を含む)

別紙 事務事業見直し検討シート(第6弾)

| 事業名 | 事業内容 | R8予算額 | 休止/縮小内容・効果額(⇒予算額) ⇒ 再見直し(⇒予算額) |
|-------------------------|--|---------|---|
| 就学管理事業(学校総務課) | | 207 | |
| 広島平和記念式典児童等派遣事業(学校教育課) | | - | 【休】実施頻度▲1,045千円 |
| 奨学金貸付事業(学校総務課) | 経済的な理由により進学または修学が困難な者に奨学金を貸与し、社会に貢献する有為な人材を育成する。 | 7,392 | |
| 奨学金基金積立金(学校総務課) | | 6,258 | |
| 教育センター事務費(学校教育課) | | 6,047 | 【休】修繕料▲5千円 |
| 校務ICT推進事業(学校教育課) | 教育の情報化の推進を図るため、学校ネットワーク、イントラネットの環境を整備し、校務の情報化を図る。教育用ネットワークのセキュリティを高め、安全・安定的な運用を図る。ICT支援業務により、校務の上で生じる各種機器の不具合等に対応する。 | 103,331 | |
| 教育相談事業(学校教育課) | 児童生徒のいじめや不登校等の未然防止や早期発見・早期対応に向け、教育センターに公認心理師を配置し、質・量ともに充実した教育相談に努め、豊かな心を持つ児童生徒の育成を図る。 | 3,805 | |
| さわやか相談・特別支援事業(学校教育課) | 小中学校に在籍する発達障害を含む特別な支援を要する児童生徒に対し、学校生活上の介助や学習活動上の支援などを行うことにより、学校生活への適応と自立に向けた能力の育成を図る。 児童生徒のいじめや不登校等の未然防止や早期発見・早期対応のため、小中学校にさわやか相談員を配置し、きめ細やかな指導・支援を行うとともに保護者への支援に努める。 | 125 | |
| 教職員研修事業(学校教育課) | 本市の未来を担う児童・生徒を育む人材(教員)の育成と資質・能力の向上を目指す。 | 744 | 【縮】報償費▲190千円(⇒720千円) |
| 国際理解教育事業(学校教育課) | 学校教育における英語教育と国際理解教育の充実を図るため、英語の授業をAET(英語指導助手)と協働で行うことにより、生徒の英語学習への興味・関心を高める。そして、AETとの会話等を通じ、英語でのコミュニケーション能力の育成を図る。 また、小学校では外国語活動支援員が英語の授業を協働で行うことで、児童の興味・関心を高める。 | 25,029 | |
| 小学校管理事務費(教育政策課) | | 398 | |
| 小学校管理事務費(学校総務課) | | 3,607 | |
| 小学校運営事業(学校総務課) | 学校運営に係る消耗品、備品等を整備することにより、教職員、児童の教育環境を整える。 | 40,461 | 【縮】各校配当の消耗品費・修繕料・機械器具費等▲5,162千円(⇒消耗品費21,278千円、備品修繕料2,464千円、機械器具費2,400千円) |
| 小学校通学バス運行事業(学校総務課) | 遠距離通学となる児童の通学時の安全と負担軽減を図る。 | 76,005 | |
| 小学校保健事業(学校総務課) | 学校における児童及び教職員の健康の保持増進を図る。また、学校における教育活動を安全な環境において実施することにより、学校教育の円滑な実施を図る。 | 23,270 | |
| 小学校施設管理事業(教育政策課) | 施設の適切な維持管理を行い、安心・安全な教育環境を提供する。 | 107,636 | 【縮】修繕料、工事請負費等▲23,323千円(⇒施設修繕料8,600千円、工事請負費3,277千円) |
| 小学校施設管理事業(学校総務課) | 施設の適切な維持管理を行い、安心・安全な教育環境を提供する。 | 110,527 | |
| 小学校教育推進事業(学校教育課) | 確かな学力・豊かな心・健やかな体を育む小学校教育の充実を推進する。 | 7,625 | |
| 小学校教育推進事業(学校総務課) | 確かな学力・豊かな心・健やかな体を育む小学校教育の充実を推進する。 | 12,511 | 【縮】各校配当の消耗品費・機械器具費・図書費等▲5,821千円(⇒消耗品費6,857千円、機械器具費1,540千円、図書費(学校教育課分)3,000千円) |
| 小学校情報教育推進事業(学校教育課) | 情報化の進展に対応するため、教育用コンピュータの整備を推進するとともに、整備したコンピュータを利用した学校事務の効率化を図る。タブレット型パソコンの普及は、主体的、対話的で深い学びを促すツールとして機能するだけでなく、特別支援教育での支援ツールや教師の授業支援ツールとしての活用など、幅広い授業改善を促す。 | 58,552 | 【縮】GIGAスクール関連経費▲420千円 |
| 小学校水と緑の学習推進事業(学校教育課) | 「水と緑の玄関口飯能」でしかできない教育、目指すべき教育を体験的、実践的に展開し、自然豊かな飯能市に生き、それらを次世代に引き継ごうとする子どもたちを育てる。 | 250 | |
| 小学校就学援助事業(学校総務課) | 経済的理由により就学が困難と認められる児童の保護者に対し、給食費及び学用品費等の諸経費を支給し、児童の就学を支援する。 | 13,497 | |
| 飯能第一小学校等複合施設整備事業(教育政策課) | 飯能第一小学校の建替えとともに、放課後児童クラブ及び飯能中央地区行政センターを複合化する。 | 853,268 | |
| 中学校管理事務費(教育政策課) | | 229 | |
| 中学校管理事務費(学校総務課) | | 3,004 | |
| 中学校運営事業(学校総務課) | 学校運営に係る消耗品、備品等を整備することにより、教職員、生徒の教育環境を整える。 | 27,852 | 【縮】各校配当の消耗品費・修繕料・機械器具費等▲4,322千円(⇒消耗品費14,344千円、備品修繕料2,269千円、機械器具費2,000千円) |
| 中学校通学バス運行事業(学校総務課) | 遠距離通学となる生徒の通学時の安全と負担軽減を図る。 | 6,434 | |
| 中学校保健事業(学校総務課) | 学校における生徒及び教職員の健康の保持増進を図る。また、学校における教育活動を安全な環境において実施することにより、学校教育の円滑な実施を図る。 | 11,581 | |
| 中学校施設管理事業(教育政策課) | 施設の適切な維持管理を行い、安心・安全な教育環境を提供する。 | 44,310 | 【縮】修繕料、工事請負費等▲7,643千円(⇒施設修繕料5,207千円、工事請負費10,275千円) |
| 中学校施設管理事業(学校総務課) | 施設の適切な維持管理を行い、安心・安全な教育環境を提供する。 | 80,436 | |
| 中学校教育推進事業(学校教育課) | 確かな学力・豊かな心・健やかな体を育む中学校教育の充実を推進する。 | 4,611 | |

※「主な見直し対象」が空欄の事業も消耗品費、通信運搬費等の共通的な支出項目等について全ての事業を見直しの対象としました。

※ 休：休止 / 縮：事業内容の縮小、一般財源規模の縮小(受益者負担増を含む)

別紙 事務事業見直し検討シート(第6弾)

| 事業名 | 事業内容 | R8予算額 | 休止/縮小内容・効果額(⇒予算額) ⇒ 再見直し(⇒予算額) |
|--------------------------|---|---------|--|
| 中学校教育推進事業(学校総務課) | 確かな学力・豊かな心・健やかな体を育む中学校教育の充実を推進する。 | 18,793 | 【縮】各校配当の消耗品費・機械器具費・図書費等▲4,125千円(⇒消耗品費4,879千円、機械器具費1,645千円、図書費(学校教育課分)1,942千円) |
| 中学校情報教育推進事業(学校教育課) | 情報化の進展に対応するため、教育用コンピュータの整備を推進するとともに、整備したコンピュータを利用した学校事務の効率化を図る。タブレット型パソコンの普及は、主体的、対話的で深い学びを促すツールとして機能するだけでなく、特別支援教育での支援ツールや教師の授業支援ツールとしての活用など、幅広い授業改善を促す。 | 29,578 | 【縮】GIGAスクール関連経費▲245千円 |
| 中学校水と緑の学習推進事業(学校教育課) | 「水と緑の玄関口飯能」でしかできない教育、目指すべき教育を体験的、実践的に展開し、自然豊かな飯能市に生き、それらを次世代に引き継ごうとする子どもたちを育てる。 | 220 | |
| 中学校就学援助事業(学校総務課) | 経済的理由により就学が困難と認められる生徒の保護者に対し、給食費及び学用品費等の諸経費を支給し、生徒の就学を支援する。 | 37,820 | |
| 名栗幼稚園運営事業(学校教育課) | 名栗幼稚園の運営に必要な経費を支出し、園児の健やかな育成に資する。 | 1,655 | 【縮】修繕料▲10千円(⇒備品修繕料150千円) |
| 名栗幼稚園運営事業(学校総務課) | 名栗幼稚園の運営に必要な経費を支出し、園児の健やかな育成に資する。 | 679 | |
| 名栗幼稚園施設管理事業(教育政策課) | 施設の適切な維持管理を行い、安心・安全な教育環境を提供する。 | 988 | 【縮】修繕料、工事請負費等▲300千円(⇒施設修繕料150千円、工事請負費0千円) |
| 名栗幼稚園施設管理事業(学校総務課) | 施設の適切な維持管理を行い、安心・安全な教育環境を提供する。 | 1,273 | |
| 私立幼稚園無償化事業(保育課) | 市町村の確認を受けた幼児期の教育を行う施設等の利用に関する給付を行うことにより、子育てを行う家庭の経済的負担の軽減を図る。 | 132,618 | |
| 社会教育総務事務費(生涯学習スポーツ課) | | 528 | |
| 社会教育総務事務費(博物館) | | 2,562 | 【休】各種負担金▲20千円 |
| 人権教育推進事業(生涯学習スポーツ課) | 人権を尊重し合う共生社会実現のため、人権尊重の意識を高め、自他の基本的人権や多様な考えを認め合う、共生の心を醸成する人権教育を推進する。 | 186 | 【休】印刷製本費▲262千円 |
| 青少年健全育成事業(生涯学習スポーツ課) | 未来を担う青少年が健やかに育つことを目的に活動する団体に対し、支援を行う。 児童の放課後対策として、放課後子ども教室を開催し、子どもたちが地域社会のなかで心豊かに健やかに育まれる環境づくりを推進する。 | 2,610 | 【休】少年の主張大会▲96千円 【休】PTA連合会補助金▲250千円 【休】青少年育成市民会議補助金▲610千円 【縮】放課後子ども教室▲1,346千円 |
| 市民講座開催事業(生涯学習スポーツ課) | 多様化・高度化する市民の学習要求に応えるため、駿河台大学等と連携し、市民に学習の場を提供する。 | - | 【休】事業▲483千円 |
| 成人式開催事業(生涯学習スポーツ課) | 20歳を迎えた市民に、大人としての自覚と郷土を愛する心を持ってもらう契機とするため、20歳を祝う式典を開催する。 | 308 | 【休】報償費▲1,220千円 |
| 文化活動推進事業(生涯学習スポーツ課) | 市民の文化活動を支援し、発表の場を提供するとともに、生涯を通じて市民が主体的に文化活動に取り組める環境を整備する。 | 50 | 【休】美術展委託料▲180千円 【休】生涯学習フェスティバル委託料▲300千円 【休】文藝飯能刊行事業▲1,433千円 【休】文化祭委託料▲280千円 【休】文化協会補助金▲500千円 |
| 文化財保存事業(博物館) | 関係法令に基づき、市内に存する指定文化財を適正に管理・保存し、後世に伝承する。 | 1,573 | 【休】店蔵絹甚修繕▲660千円 ⇒【予備費】緊急対応+825千円 【休】郷土芸能フェスティバル委託料▲300千円 ⇒【解除】+300千円 【休】郷土芸能保存団体補助金▲304千円 ⇒【解除】+190千円 |
| 文化財調査事業(博物館) | 伝統文化等の保存と伝承・活用を図るために、文化財に関する調査・研究を行う。また、調査の過程において保護すべきと認められた文化財については指定し、より一層の保護を図る。 | 89 | 【休】お宝スポット作成委託料▲32千円 【縮】刊行物の在り方▲31千円 【縮】報償金▲225千円(⇒35千円) |
| 遺跡発掘調査事業(博物館) | 試掘調査により遺跡の所在、内容を明確にし、円滑に埋蔵文化財の保護を実施する体制を整備する。また、個人住宅建築等の調査費用を負担し、市民の負担を軽減することで、調査に対する理解と協力を得る。 | 3,450 | 【縮】「飯能の遺跡」の発行頻度▲836千円 【縮】市単独発掘調査▲823千円 |
| 文化スポーツ振興基金積立金(生涯学習スポーツ課) | | 2,930 | |
| 公民館運営事業(公民館管理課) | 地域課題に対応した事業を開催することにより、市民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与する。 | 1,173 | 【休】講座開催に関する報償費▲690千円 【休】16ミリ映写機関連経費▲87千円 |
| 図書館事務費(図書館) | | 2,196 | 【縮】事務費▲71千円 |
| 図書貸出事業(図書館) | 第4次図書館サービス計画及び第4次こども読書活動推進計画に位置付けられた取組を推進し、多様な世代への資料提供の充実を図るとともに、市民の学習、調査研究及び地域課題の解決を支援する図書館サービスを展開する。 | 33,617 | 【縮】消耗品費(新聞、雑誌)▲262千円 ※分室の廃止に伴う運営経費の削減 【縮】図書購入費▲2,660千円(⇒6,000千円) |
| 講座開催事業(図書館) | 市民ニーズに合った講座等を開催し、各世代の読書活動や生涯学習の充実を図る。こども図書館では、こどもの読書活動を推進するため、乳幼児から本に親しむことができる環境を整え、各世代に応じた事業を展開し、豊かな心の育成に貢献する。 | - | 【休】事業▲424千円 |
| 移動図書館事業(図書館) | 図書館から遠隔地に居住する市民へ図書館サービスを提供し、生涯学習の機会を充実させる。 | 124 | 【休】事業▲262千円 |
| 図書館施設管理事業(図書館) | 図書館の利用者が安心して利用できる安全な施設を提供するため、施設の維持・管理を実施する。 | 33,313 | 【休】除草委託料▲281千円 ⇒【解除】清掃委託料に含む 【縮】開館時間等…火～金：9:30～19:00⇒全日：9:30～18:00(土日祝は縮小なし) 祝休日の翌日を休館日に追加 【縮】清掃委託料▲1,880千円(⇒11,000千円) ⇒【解除】+2,000千円(⇒13,000千円) 【縮】樹木管理委託料▲160千円(⇒616千円) 【縮】害虫駆除委託料▲29千円(⇒121千円) |

※「主な見直し対象」が空欄の事業も消耗品費、通信運搬費等の共通的な支出項目等について全ての事業を見直しの対象としました。

※ 休：休止 / 縮：事業内容の縮小、一般財源規模の縮小(受益者負担増を含む)

| 事業名 | 事業内容 | R8予算額 | 休止/縮小内容・効果額(⇒予算額) ⇒ 再見直し(⇒予算額) |
|--------------------------------|--|------------|--|
| こども図書館施設管理事業(図書館) | こども図書館の利用者が安心して利用できる安全な施設を提供するため、施設の維持・管理を実施する。 | 8,793 | 【縮】開館時間等▲229千円…9:00~17:00⇒11:00~16:00、祝休日の翌日を休館日に追加 |
| 博物館事務費(博物館) | | 2,355 | |
| 展示・学習会開催事業(博物館) | 地域の歴史等に関する展示や学習会などの開催を通じて、市民の地域に対する郷土愛と文化の向上に寄与するとともに、まちづくりや観光振興などに生かす。 | 2,886 | 【縮】特別展の頻度・規模▲1,622千円 【縮】小中学校社会科研究展ほか展示関連経費▲128千円 |
| 資料収集・保存事業(博物館) | 地域に関する資料や情報を収集し、未来にわたって確実に保存できる措置を講じるとともに、資料を整理し、展示・学習会、市民の学習等に活用する。さらに、これらの資料・情報をホームページ等で積極的に公開し、生涯学習等での市民の利用を促進するとともに、飯能の魅力をアピールする。 | 1,838 | 【休】片瀬人形修理▲1,000千円 【縮】図書費▲60千円(⇒140千円) |
| 調査・研究事業(博物館) | 地域に関する様々な資料・情報を収集し、新たな地域の魅力や地域遺産の掘り起しを目指す。また、資料や地域に関する調査・研究をより充実させ、多くの地域情報が博物館に蓄積されることを目的とする。 | 171 | 【縮】研究紀要▲102千円 |
| 博物館施設管理事業(博物館) | 博物館の施設を市民の利用、資料の保存の上で良好な状態で管理する。 | 7,493 | 【休】除草委託料▲229千円 ⇒【解除】+229千円 【縮】開館時間等…9:00~17:00⇒9:30~16:30、月1回資料整理日を休館日に追加 【縮】修繕料▲235千円(⇒施設修繕料150千円) 【縮】清掃委託料▲512千円(⇒1,645千円) |
| 保健体育総務事務費(生涯学習スポーツ課) | | 156 | |
| スポーツ推進事業(生涯学習スポーツ課) | スポーツ協会やスポーツ少年団等のスポーツ団体の活動を支援するとともに、スポーツ協会等と連携して、地域に密着した生涯スポーツの普及や振興に関する事業を展開し、市民の誰もがいつでも気軽に活動が行える環境を整え、スポーツを通した明るく健康的なまちづくりと地域の活性化を目指す。また、本市の市民スポーツであるホッケーを競技力向上の柱として一層の推進を図る。 | 14,616 | 【休】ホッケーのまち飯能推進事業委託料▲1,300千円 |
| スポーツ・レクリエーション大会開催事業(生涯学習スポーツ課) | 本市の自然環境等の魅力を生かした、スポーツ・レクリエーション大会等の開催により、市民の健康づくり、体力増進及びスポーツ意識の向上とともに、市外から多くの参加者を招くことで、地域の活性化を図る。 | - | 【休】事業(飯能新緑ツデーマーチ)▲8,000千円 【休】事業(奥むさし駅伝競走大会)▲4,500千円 ⇒【ゼロ予算協議】駿河台大学、飯能陸上競技協会、認定NPO法人飯能市スポーツ協会、民間団体による開催 【休】事業(奥むさし中学校駅伝競走大会)▲800千円 ⇒【ゼロ予算協議】認定NPO法人飯能市スポーツ協会による開催 |
| 体育施設管理事業(生涯学習スポーツ課) | 体育施設の点検等を行い、安全・安心な施設の管理を行う。 | 883 | 【縮】修繕料▲35千円(⇒備品修繕料150千円、施設修繕料35千円) |
| 学校体育施設開放事業(生涯学習スポーツ課) | 小・中学校の体育施設を地域住民で組織するスポーツ団体へ開放し、スポーツ・レクリエーション活動の場を提供する。 | 2,997 | 【縮】修繕料▲30千円(⇒施設修繕料50千円) |
| 都市公園運動施設管理運営事業(生涯学習スポーツ課) | 都市公園運動施設については、指定管理者と連携し施設点検等を行い、安全・安心で快適な施設の管理運営を行う。 | 70,823 | 【休】大型冷風機借上料▲495千円 |
| 学校給食運営事業(学校総務課) | 安心・安全な学校給食を提供するとともに、将来にわたって学校給食の質の維持と安定的な供給を図る。 | 600,596 | |
| 学校給食施設管理事業(教育政策課) | 施設の適切な維持管理を行い、安心・安全な給食を提供する。 | 9,354 | 【縮】修繕料、工事請負費等▲2,300千円 (⇒施設修繕料2,880千円、工事請負費1,300千円) |
| 学校給食施設管理事業(学校総務課) | 施設の適切な維持管理を行い、安心・安全な給食を提供する。 | 41,323 | |
| 林業施設災害復旧事業(森林づくり課) | | 1 | |
| 道路橋りょう施設災害復旧事業(都市整備課) | | 1 | |
| 元金(財政課) | | 2,852,191 | |
| 利子(財政課) | | 123,553 | |
| 予備費 | | 50,000 | |
| | | 32,670,000 | |

※「主な見直し対象」が空欄の事業も消耗品費、通信運搬費等の共通的な支出項目等について全ての事業を見直しの対象としました。

※ 休：休止 / 縮：事業内容の縮小、一般財源規模の縮小(受益者負担増を含む)